

2015年7月吉日

各位

弁護士法人 大江橋法律事務所

《コーポレートガバナンス・コードセミナーのご案内》
「コーポレートガバナンス・コードへの実務対応」

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今般、弊所では、下記の要領にてセミナーを開催させていただきますので、ご案内申し上げます。

多くの上場会社の皆様におかれましては、株主総会が終了した後、落ち着く間もなく、コーポレートガバナンス・コードへの対応を検討しておられるものと思われま

しかしながら、本コードで定められているのは「抽象的で大掴みな原則」であるため、どうすれば遵守したといえるのか、遵守しない場合にどのような説明をすればよいのか、コーポレートガバナンス報告書にどの程度具体的に記載すればよいのか等、判断に迷う場面が少なくありません。

本セミナーでは、取締役会の責任・役割、取締役等の指名及び報酬に関する方針、独立社外取締役の活用方法等、実務的な関心の高い諸原則に関する事項に焦点をあて、幾つかの実例等を引用しながら、本コードへの対応方法を検討するための材料をご提供したいと考えております。

ご多忙の折とは存じますが、是非とも皆様にご出席賜りたく、ここにご案内申し上げます。

敬具

【日 時】 2015年8月6日（木） 15:00～17:30 （14:30受付開始）

【会 場】 AP東京丸の内（三田線「大手町駅」D6出口直結）
東京都千代田区丸の内1-1-3 日本生命丸の内ガーデンタワー3階
<http://www.ap-marunouchi.com/>

【主 催】 弁護士法人大江橋法律事務所

【講 師】 弁護士法人大江橋法律事務所 弁護士 [関口 智弘](#)
 弁護士法人大江橋法律事務所 弁護士 [山口 拓郎](#)
 弁護士法人大江橋法律事務所 弁護士 [澤井 俊之](#)

【定 員】 36名

※ 本セミナーは、企業の法務部門のご責任者ならびに実務担当者を対象としています。個人のお客様や同業者（社内弁護士を除く）の方につきましてはご参加をお断りする場合がありますので、予めご了承ください。応募多数の場合は先着順にて決定し、一社につき2名様までとさせていただきます。

【参加費】 無料

【お申込方法】 下記リンク先よりお申し込みください。

<https://reg34.smp.ne.jp/regist/is?SMPPFORM=marb-rjsik-16a3cd4efc48e9557359835111249dee>

【本セミナーに関するお問合せ先】

弁護士法人大江橋法律事務所 東京事務所（担当事務局：北澤・沢・上原）

電 話： 03-5224-5566（月～金 10:00～17:00）

F A X： 03-5224-5565

電子メール：seminar-tokyo@ohebash.com

【その他】

当日はお名刺を1枚ご準備ください。（受付にて頂戴いたします。）